**令和３年度 第1回 工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時　令和３年９月16日(木)**

**午後１時半～**

**場所　ウェブ会議**

○事務局　ただ今より令和３年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会を開催させていただきます。

　本日の委員会につきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、ウェブ上での開催とさせていただきます。ご協力いただきありがとうございます。また、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。委員会事務局で本日、司会を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、会議の開会に先立ち、自立支援課長よりご挨拶をさせていただきます。

○事務局　皆さん、こんにちは。自立支援課長でございます。委員会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

　本日は、委員、オブザーバーの皆さま方におかれましては、何かとお忙しいところ、ご出席いただき、また、日頃より障がい福祉行政の推進に格別のご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本日の委員会につきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、先ほども司会からもありましたが、ウェブ上での開催とさせていただきました。

　さて、令和元年度末から、新型コロナウイルス感染症というかつてない困難に直面しており、障がい者施設の運営は、厳しい状況を強いられております。後程、議題の中でご報告いたしますが、これまで右肩上がりを続けてきた就労支援継続Ｂ型事業所における令和２年度工賃実績についてですが、平成２１年度以来の前年度（令和２年度）を下回るという、大変厳しい結果となっております。

　そのような状況の中、今年度（令和３年度）は、新たに策定いたしました、「大阪府工賃向上支援計画」の初年度となっております。単に目標工賃額を示す、これまでの計画とは異なり、昨年度（令和２年度）、議論を積み重ねていただいたとおり、地域でさまざまな役割を担う就労継続Ｂ型事業所の実績も踏まえまして、それぞれの事業所が一定の割合で、工賃向上をめざしていく目標に向けたスタートの年となっております。

　本日は、４つの議題を予定しておりますが特に、各事業所に基づきました工賃向上計画支援に基づく支援の方向性についてご意見をいただきたいと思います。引き続きご協力、ご支援をお願いいたします。

　最後になりますが、皆さまにおかれましては、それぞれの分野における専門的な見地から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局　では、委員の交代がこの４月（令和３年）にございまして、今、つながりが悪いようで、お入りになられていないようですから、またお入りになられましたらご紹介させていただきたいと思います。

　ほかの委員の皆さまにつきましては、お手元にお配りさせていただいております委員名簿に沿ってご紹介させていただきますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

　ここでお願いがございます。議事録作成のために録画及び録音をさせていただいておりますが、ウェブ会議では、声がなかなか拾いにくい状況となっております。大変恐縮ですが、周囲にご迷惑とならない程度で少し大きめのご発声にご協力くださいますよう何卒よろしくお願いいたします。

　（各委員の挨拶）

○事務局　よろしくお願いいたします。続きまして、事務局は、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課と環境農林水産部農政室推進課が出席しております。皆さま、よろしくお願いいたします。

　また、本日は、７名の委員がご出席いただいておりますので、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第五条第二項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

　続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、

・次第

・工賃向上計画の推進に関する専門委員会委員名簿

・就労支援部会運営要綱

・工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱

・議題１関係【資料１】令和２年度工賃実績調査・優先調達実績の結果について（速報値）

・議題２関係【資料２】令和２年度工賃向上計画支援事業実施状況（令和３年３月末現在）

・議題２関係【資料３】令和３年度工賃向上計画支援事業実施計画

・議題２関係【別紙１】Ｒ２・Ｒ３，８月３１日時点 大阪旨ソーッス！納

品・販売状況

・議題２関係【別紙２】Ｒ２販売拡大支援の実績及び実施状況

・議題２関係【別紙３】受発注コーディネート実績（R３．３月末時点）

・議題２関係【別紙４】アンテナショップに係る売上実績等の報告

・議題３関係【資料４】工賃引上げ計画シート等について

・【参考資料】工賃引上げ計画シート（様式）

となります。過不足等はございませんでしょうか。

　ありがとうございます。それでは、この後の議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第五条に基づいて、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　はい。それでは、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

　本委員会は、「就労支援部会」から付託された「福祉的就労の促進」における地域課題について、原則、公開で審議することとなっております。今日もボリュームがあって時間も限られておりますので、議題の順に事務局からご説明いただいたあとに、ご質問等をいただく形で進めたいと思います。その際に手を挙げていただきますと、見えるのではないかというように思います。声では、ミュートになっていたりすると聞こえないと思いますので。しかし、私がこのような感じの画面であれば、手を挙げてもわからないみたいですね。すみません。申し訳ないです。いつも委員会に来ていただく方はどのような顔がわかるかと思うのですが。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

　それでは、早速議題１に入ります。議題１「令和２年度の工賃実績調査・優先調達実績の結果」について、速報値についてですね。いろいろと分析もしていただいておりますが、この件について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　皆さん、よろしくお願いいたします。自立支援課就労・ＩＴ支援グループです。声は届いていますでしょうか。

○一同　届いています。

○事務局　では、資料１を画面のほうでも共有させていただくようにいたします。今、画面のほうで「工賃実績調査の速報値」を映させていただいております。この資料に基づき、ご説明させていただきます。

　まず、今年度に調査の対象としては、Ｂ型の事業所が１，１８８ございます。そのうち、報告していただいた事業所が、８割を超える１，０２３事業所。Ａ型も合わせますと８３％（パーセント）の回収率になっております。平均工賃につきまして、画面の中央より少し下に示しております。

　Ｂ型の平均工賃月額は１万２，１４２円と残念ながら昨年度に比べて、５４６円下がっております。この部分につきましてはやはり、いくつかの事業所にヒアリングをさせていただいたのですが、総じて「コロナの影響がある」というご回答がございました。コロナの影響の中でも、利用者さんが通所を控えたというパターンとあと、材料が届かないというパターン。特徴的なのが、海外からの材料を必要とする作業をしておられる方は、まったくその物資が届かないという時期があって、作業が止まったということも聞いております。

　２ページ目を映させていただいております。これが、これまでの大阪府と全国の工賃の推移をお示ししたものです。赤い実線をご覧ください。国の実績値はまだ、集計できておりませんので、少しずれるのですが、この実績が１万２，１４２円。

　昨年度、ご議論をいただいたのですが、事業所の皆さんで８％の増をめざすという形で計画を策定しております。それでいきますと、赤の点線。１万４，２００円から最終の３年後には、１万６，５００円というような、核でいうとそのような推移を計画の中にお示ししているのですが、今年度の実績から申し上げますと、黄色の実践をご覧ください。最終年には、１万５，２９５円というのが「８％をめざしましょう」という形での目標の金額になります。

　ただ、あくまで計画で定めたこの１万６，５００円というものを参考値として今後３年間、「前年度の約８％をめざしましょう」という形で事業を進めてまいりたいと考えております。

　なお、この過去５年間の平均の伸び率で将来を予測しますと、黒の実線の部分になるのですが、３年後には、１万２，７７２円ということで形になります。これは、あくまでも参考という形でご覧いただければと思っております。われわれとしては、この１万２，１４２円という今年度の実績については、一定、特異な実績かと考えておりますので、今後の推移も見守っていきたいと考えております。

　これが、昨年度と今年度の平均工賃の推移をお示しした者です。実線が直近の平均の分布。点線が昨年度の分布になっているのですが、およそ中央値の所で、見ていただきますと、直近が１万２７８円。平均が、１万２，１４２円ということなので、昨年（令和２年）と比べると少し真ん中に寄って来たのではないかということがこれだけを見ても評価になるのではないかと考えております。

　そしてこれが、構成比になります。点線が直近、実線がその１年前ということなのですが、左側をご覧ください。１年前の５，０００円から９，０００円くらいのところの構成比が落ちて、平均工賃当たり、１万１，０００から１万２，０００円の部分が少し増えているというようなところが見て取れるかと思います。

　先ほど申し上げましたとおり、少し、平均のほうに寄って来たのかなというような形でわれわれは評価しております。

　５ページ目と６ページ目につきましては、分布状況を工賃月額の区分と、平均の区分で何か特徴的なものはあるかという形で一度、お示しをしてみました。

　ただ、特徴的なものはございませんでして、今見ていただいております。定員が５０人以上の所の平均工賃月額が倍増しています。この中身について少し細かく見たところ、昨年と今年とこの調査に回答していただいている事業所さんが異なっているということが大きな要因と言いますか、もともと平均月額の高い事業所さんが今年度、回答していただいていて、去年、回答していただけていなかったという単純な事由で、倍増しているという形になってございます。

　あともう１点。優先調達についてご報告させていただきます。ご存じのとおり、いわゆる、「優先調達法に基づき都道府県及び地方独立行政法人については、措置を講ずるよう努める」と示されておりますので、われわれも大阪府の調達方針というものを示して、全庁的に取り組んでおります。これまでの取組みについては、年表にしてお示しをしておりますのでまた、ご覧ください。

　今、見ていただいているグラフが優先調達の推移と平均工賃の推移を合わせたものです。今年度の優先調達額につきましては、一番右の上部にお示ししております。１億９，０００万円ですね。これに対して、工賃月額は、１万２，１４２円と落ちていると。これも、これまで過去２、３年でご議論いただいておりました、優先調達等、平均工賃の効果と言うか、相関性なのですが、やはりその優先調達自体がなかなか工賃の実績には直結しないということが今年度も見て取れるのではないかと考えております。

　昨年度のものと比べまして、優先調達実績は、１０％伸びております。これも委員会のほうからご指摘をいただきまして、「大阪府の予算規模によっても変わるのではないですか」というご指摘もいただいておりましたので、当初予算の推移を並べております。当初予算が、ほぼ横ばいの中、１割増という状態になっております。

　今見ていただいておりますのが、製品別。今回、増えた要因といたしましては、１つ目が、これまで、一般競争入札の案件でした約１億２，０００万のクリーニングのお仕事があるのですが、内容としては、防災拠点に備蓄している毛布をクリーニングするというお仕事です。その一般競争入札のお仕事を優先調達のほうに庁内の調整で回すことができたということが大きな増加の要因になっております。

　部局別に見ていただきますと、このような形になっております。

今、申し上げたクリーニングというものが一番上の政策企画部。あと、増加要因としましては、中段より少し下のあたり、教育庁で1,000万程増加しております。これについては、高等学校等でこれまで１００万円を切る少額の除草作業であるとか、溝堀であるとかそのようなお仕事があったのですが、それは、少額随契（少額随意契約）ということで、優先調達のカテゴリーに入らないという考え方をしておりました。根拠としましては、少額随契にはなるのですが、出していただいている相手方というのが障がい者の施設であったり、事業所であったりしておりますので、そこは、優先調達の考え方に基づいてしていただいているので、法の根拠とは別にこちらのほうに移していただいたという経緯がございます。

　そのような形で、大きな増加を見込むことができたということになります。

　そしてこれが、前年度実績と今年度実績を比較したものになるのですが、われわれの調達方針においては、昨年度以上の発注額をめざすということに加えまして、Ｂ型の事業所さんに対しても同様に増額を図るという目標を掲げております。

　今、見ていただくとわかりますとおり、Ｂ型事業所の発注額というものは、今回、残念ながら増えておりません。全体の額としては、増加をたどっているのですが、Ｂ型の事業所さんには増えていないということが見て取れると思うのですが、この原因は先ほど申し上げました今回、増加の要因で一番、大きかったものは、毛布クリーニングということになります。そのような大規模なクリーニングをなかなかＢ型さんでやっていただく所が無かったことが今回の要因ではないかと考えているのですが、このあたりの優先調達が増えたというような取組みとＢ型事業所への発注は逆に減ったという所も後ほどご説明をするのですが、今年度以降の取組みに反映させていくことができればと考えております。

　委員長、すみません。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長　はい。ありがとうございました。ただ今、議題１「令和２年度工賃実績調査・優先調達実績の結果について（速報値）」の説明をいただきましたが、コロナ禍ということで、そのような一時の要因も影響を与えてこのような状態、数字になっているところもあるかと思うのですが、それも含めて皆さん、ご意見・ご質問等いただければと思います。

　事務局でもこの数字をどのように解釈すればよいのかわからない点もあるかと思いますので、皆さんの現場感覚の中から指摘をいただくとまた分析にも寄与するのではと思ったりもしますが。はい、委員、お願いいたします。

○委員　すみません。「現場感覚の」というところが出たので少し、１つお聞きできればと思うのですが。先ほど、非常に大口のというか、契約を取ってきて、もうそこは行政間の調整ということでご努力いただいてということだと思うのですが、前年度で、現場のところでいきますと、学校さんからの清掃委託をされていたところが、年度途中で中断になったりとかいうことも少し、１、２件あったようなのですが、先ほどの少額随契のようなあたりが入れることができる、入れることができないも含めて現場へのそのあたりの周知はどのような形で今までされてきたかということをご参考までに教えていただければと思うのですが。

○委員長　ありがとうございます。では、これまでの取組みということでお願いいたします。

○事務局　委員、ありがとうございます。これまでも優先調達の方針とこのような形で手続きをすれば「できますよ」というのが毎年６月くらいに全庁的に次長会議という幹部の席をスタートに各部局に降ろしていただいておりました。ただ今回は、まさに委員がおっしゃったように学校現場でなかなかその、手続きに誤解されているようなことであったり、あと、優先調達でできるお仕事なのにできないと思い込んで、一般の企業さんに出してしまうというケースがありましたので、今年度については、例えばその学校の校長会というところ、あと、事務方の個々の事務長会という会合がございまして、それらの中で少し、実務的なことも含めて丁寧に説明をさせていただきました。

　その説明のあとなのですが、２つの学校から「新しく優先調達という形で障がい者施設に出します」というお声をいただいております。現状は以上です。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。ありがとうございます。現場のそれこそ、会計に携わっている方にすれば、１円でも安くという現場感覚もおありかと思うのですが。大阪府、ひいては国の取組みなので、そのあたり引き続き、人事異動等で変わられるというケースも現場には多いかと思いますので、ずっと続けなければいけないので大変だと思いますが今後もよろしくお願いいたします。

○委員長　はい。ありがとうございます。できないものはもちろん、できないとあるかもしれませんが、情報不足とか認識不足などでそのようなものが遮られているのであれば、その障壁を取り除くということは大切なことではないかと思ったりします。ほかの委員の皆さまからいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員　すみません。もし、このような話がわかればなのですが、クリーニングが増えているということで、需要と供給がどのくらいなのかと。例えば、クリーニングの仕事を出したいけれどもそれができる施設さんが少なかったというのか、そのあたりどのようなのかと思ったのですがいかがでしょうか。

○委員長　少し言っていた話かもしれませんがご説明をお願いいたします。

○事務局　はい。ありがとうございます。まず、今われわれがお聞きしている範囲なのですが、施設さんの状況を申し上げますと、クリーニング、リネン系の仕事をされている、これは、Ａ型さんとＢ型さん込みなのですが、やはりホテルのお仕事が減ってきているという状況がございまして、その分、「ほかの所で何とかそれをカバーできるようなお仕事がないですか」というのが事業者さんの今の方向というか、そうだと思っています。

　そのような中で今回のケースを申し上げますと、各大阪の６拠点もしくは８拠点に大量の毛布を備蓄しているのですね。それというのは、定期的に洗濯をかけないと悪臭がしたりということがございますので、定期的にそのようなお仕事を規模が大きいので、一般競争入札でやっていたと。ただ、大量なので、捌ける事業者さんが少なかったり、たとえばその特殊な真空パックにしなければいけないというような作業があるのですが、そのようなことがあるので、設備が整っている事業所さんにはなるのですが、ニーズとしてはたくさんあって、需要も供給側も毎年、毎年同量が出てくるというそのような状況になっております。

　あと、加えまして病院の白衣であるとか、看護士さんのユニフォームであるとか、そのようなものもこれまで以上にクリーニングの回数が増えたり、頻度が増える。そのニーズが増えるということがございまして、そのような意味でもクリーニングの需要というものは、宿泊施設では減っておりますがあるのではないかと考えております。すみません、雑駁で。以上です。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長　すみません。少し最初に事務局と言っていた話なのでということは、私と事務局が話をしたときに、まさに委員が質問された内容も話しに挙がっていたので、まさにここで共有できればよいなと思ってお伝えしました。すみません。ありがとうございます。それでは、ほかの委員の方。委員、先ほど手を挙げられていましたでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

○委員　すみません。かぶってしまいまして。失礼しました。お伺いしたいのですが、資料の６ページにいただいております数字で、パッと見て２０人から２９人の施設さんの規模が９０施設増えているのではというところで、現場感覚で大変、恐縮なのですが、私が見聞きする中で、役務、内職、授産と仕事の種類を大雑把に分けたときにこのコロナ禍で役務はそんなに止まらなかったのかなということが肌感覚であります。おっしゃるとおり、海外と取引きをしていた海外に輸出するメイドインジャパンの内職がいきなり止まった。そして、イベントで販売していた授産。イベント自体が飛んだので、これも動きが思いっきり止まったというようなこの１年くらいの感覚なのですが、この拝見する限り、２０人から２９人の規模で、９０事業所。結構、スタートダッシュから１万円を支払うことができるのかと、そのような資料の見方で合っていますでしょうか。

　確かに、昨年度と比べて、１，０００円下がっているのですが、９０施設増えても１，０００円の利減（利益減少）で止まっているというのは、９０施設分、２９人前の何か仕事があったのかなと感じまして、新しい施設さんたちが取り入れている仕事の内容であるというところがわかれば工賃を上げていくヒントになるのではないかと少し感じました。これについて、おわかりになるのでしたら少しお伺いしたいと思いまして、手を挙げました。よろしくお願いいたします。

○委員長　９０施設が新しく入ってきたのだけれども、いきなり１万円少しくらいでいけているのかという話ですよね。いけているのであれば、「どのようなことをしているのだ」というような。

○委員　はい。その見方で正しいのかどうかわからないのですが。

○委員長　こちら、いかがでしょうか。わかる範囲でということで。

○事務局　はい。委員、ありがとうございます。残念ながらそのような喜ばしい見方ではなくて、単純に調査をしたときに全ての事業所さんが回答をしてくださっているわけではないので、この増えた９０事業所さんが全て新規の事業所さんということではないのですね。去年、答えてくださっていない事業所さんが新たに加わっただけということもございまして、なかなかそのような嬉しい見方には取ることができないのが現状ではないかと思っております。

　ただ、今回は、全体で見ても５００円しか落ちていないという。もう少し影響があっても不思議ではないのに、５００円しか落ちていないというところは、もう少ししっかりと見ると、それぞれの事業所さんの努力であるとか、そのようなところが見て取れるのではと感じております。以上です。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。ありがとうございます。だいたい、吹田市内だけかもしれないのですが、２０人から２９人の規模となっていると、事業所さん全体で１個の仕事というよりは、班編成をされている事業所さんをよくお見受けして、役務にたくさん出る組と、内職を少し担当する方々という２パターンで動いていたりするのかなと思うのですが、コロナ禍でかなり仕事が止まったとしてもすぐに営業をかけることはできないという話も少しお聞きしまして、今、仕事が止まっているだけで、また再スタートしたときに人数が増えるわけでもなく、働き手が増えるわけでもなく、今仕事を安易に増やしてしまうと再スタートに対応できないということで、セーブを今している事業者さんがいらっしゃるのではないかということが気になりました。ごめんなさい。これは感想になってしまいましたが。ありがとうございました。ご説明もよくわかりました。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。こちらのほうでいろいろと感想というか、現場からの感覚で情報をいただくことができるとこのあとのいろいろな事務局の分析等にも役立つと思いますので、ぜひぜひ、よろしくお願いいたします。

　あと、委員が指摘していただいたことで、「良い意味なのだろうか」と期待した数字の解釈ができるかなと思ったのですが、少し、実態としては違ったということでそのようなものにつなげることができるように今後の取組みが期待されるかなと思います。委員、ありがとうございました。

　それでは、よろしいでしょうか。ほかの委員の皆さまから。もちろん、振り返ってあればあとで。もうここの議題は「これで全部終わりだ。あとは言ってはいけない」とそのようなことではないと思いますので。特にお気づきの点があればまたあとでご質問等ください。

　はい。それでは次に議題２ですね。「工賃向上計画支援事業の進捗状況について」ということで、令和２年の実績と令和３年の計画ということになりますが、こちら、令和２年度の実績について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　引き続き、ご説明をさせていただきます。資料２に基づきご説明をさせていただきます。令和２年度の実績になります。主な実績のところは、別紙を付けております。

　まずは、少し小さいのですが、「計画シートの提出状況」をご覧ください。昨年度３年間で結果、７８％の事業所さんがシートを出して、われわれの支援事業に乗っかってというか、一緒に取組みを進めてきたという形になります。

　その中で、正規品プロジェクトにつきまして、別紙１を共有させていただきます。これが昨年度までの取組みで、民間と共同で作成しました、『大阪旨ソーッス！』という製品の納品と販売状況になっております。ご覧いただきますとわかるように、製品開発をしていた当初、福祉のコンビニこさえたん」と協力いただいたせのや（株式会社せのや）さまで販売をしておりました。年度当初には、委員がいらっしゃいます、「はぴすま（HAPPY＆SMILE（パンと雑貨のお店はぴすま））」でも販売をしていただきましたが、それに続く事業所さんの販売にはなかなかつながらなかったということが現状です。

　福祉のコンビニこさえたん、大阪府庁にある『こさえたん』でのみ定期的に販売をさせていただいたという実績になっております。これについては今年度以降、また反省を踏まえて事業の取組みにつなげていきたいと考えております。

　続きまして、別紙２で今、ご覧いただいていますのが、「販売機会の拡大」という形でさまざまな施設さん。イベントなどでの参画という事業の実績となっております。これもご覧いただきますとおり、昨年１１月までは、コロナの影響でイベントの出店というものがまったくできていなかったという状況です。１１月以降、７カ所で販売をさせていただいたという状況になっております。

　続いて、「受発注コーディネーターの配置」という形で、複数の事業所さんが共同で「受注」、「製作」、「販売」ができる仕組みというものを構築して、工賃向上を図るという取組みになっております。それにつきましては、ここにございますとおり、企業さまの発注と大阪府広域市町村、その他民間の発注という形で、共同受注窓口を中心にお仕事を取って来ていただいて、コーディネートをしていただいていると。実績といたしましては、約４，０００万の実績が挙がっているという形になっております。

　続きまして、「アンテナショップの運営」についてです。アンテナショップにつきましては、府庁コンビニの「こさえたん」という形で年間、開庁日の１１時から１８時まで運営をさせていただいております。昨年度、参加していただいた事業所が７７事業所、パンとお弁当の販売で１４事業所、お菓子・雑貨の販売で６３事業所に参画していただきました。実績としましては、売上が９７０万に及んだと。近年、開設してから一番、売上が伸びているという形になっております。

　要因としては、お弁当の販売が好調であったということですね。およそ１日にすると、約４０食程度は販売できているということになっております。ただ、お弁当の売上が伸びると、パン類が減るということがございますので、このあたりを今後、生かしていくというようなことと、あと、今年度の取組みとしては、営業時間のところに少し書かせていただいているのですが、就労訓練の場として活用というところも少し充実していきたいと考えております。われわれの実施状況については以上になります。

　続きまして、環境農林水産部農政室の取組みについても併せてご説明いたします。

○事務局　大阪府環境農林水産部農政室推進課です。よろしくお願いいたします。「農と福祉の連携」に関しまして、ご説明させていただきます。資料２の「令和２年度工賃向上計画支援実施状況」の下段をご覧ください。大阪府では、農と福祉の連携については、「ハートフルアグリ」という名称で事業を推進しているのですが、まずは、ハートフルアグリサポートセンターの運営ということで、ワンストップ相談窓口の実地。農業分野での障がい者の雇用就労をより一層、促進するためにワンストップの相談窓口を設置しておりまして、参入相談を主に行ってはいるのですが、研修の受入れや経営開始後の販路拡大など、各段階の支援をさせていただいているところです。こちらに関しては、昨年度で言いますと、５０件ほどいろいろな方々からの相談が入っているので、福祉事業所さんであったり、特例子会社での農業参入を考えているなどいろいろな方の相談があるのですが、農業と福祉の連携に関しては、相談で言うと、５０件ほどの相談がありまして、昨年度新たに２社がハートフルアグリサポートセンターの相談を通じて２社が農業に参入しているところです。

　続いてが、「ハートフルアグリトライアル促進事業」なのですが、こちらは、エル・チャレンジのほうが受託事業者として実施しているところなのですが、まず、農業インターンシップの実施ということで、農家と地域の福祉事業所とのマッチングを行いまして、試行的に障がい者の農作業体験を受け入れることで、障がい者が農業の新たな担い手としての可能性を検証する機会と障がい者自身が農業への適性を把握するための機会を創出するということで事業を進めているところです。

　その農作業体験を受け入れた農家さんと福祉事業所が請負契約をする際の締結支援も行っております。昨年度の実績で言いますと、農業インターンシップの実施が４件、そのうち、請負契約まで至った件数が２件ございました。

　その下、３つ目なのですが、「ハートフルアグリ普及啓発事業」として、当初は、マルシェを開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況等もありまして、オンラインでの開催に変更しまして、農産物の販売を行っているＥＣサイトで「ハートフルアグリ」の特設ページを作って、そこで府内の「ハートフルアグリ」に取り組んでおられる事業者さんに参加していただいて、オンライン上でのマルシェを開催したところです。以上が農と福祉の連携に関する昨年度の実績になります。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございました。どちらの事業も受託事業者である委託事業者から補足説明があればと思いますがいかがでしょうか。

○委託事業者　ありがとうございます。特に今、ご説明いただいたとおりなのですが、昨年度は、もう、何と言いましてもコロナの影響ということで現場にも非常に大きな影響があったというのが先ほども語られていたと思います。

　委託事業者のほうとしましても、大阪府さんとお話をさせてもらいながらコロナの状況を見極めながらどのような形で進めていくかということの中で、とりわけ、軽作業であったり請負に関しては、いったんは「しんどいのでは」と思ったのですが、こちらのほうには仕事的には従来どおり流れておりましたので、特に製品の販売ですね。いわゆる、イベント関係であったりとかあるいは、企業内の出店というものが軒並み中止という方向で閉じていきましたので、新たな製品の販売機会を作るということで、先ほども資料で説明がありましたが、特には、府立中央図書館（大阪府立中央図書館）で開催させていただきました「図書館マルシェ」というイベントをこちらから呼びかけをさせていただいて開催することとなりました。このモデルを何とか広げて行きたいということで、秋、冬にかけて大阪府内の公共施設であったりとか、いろいろ商工会議所などを回らせていただいたりということで、啓発とかご案内、提案もさせていただいたのですが、実際にはその後、大阪の市立図書館（大阪市立図書館）で１回販売することができましたが、まだ少しそのような広がりということでは、勝ち得ていませんのでまたこの機会の提供ということに関しましては、これから特に注力しながらやっていきたいと考えています。簡単ですが以上で補足させていただきます。

○委員長　はい。ありがとうございます。ただ今の議題２ですね。工賃向上計画支援事業の進捗状況についてこれは、令和２年の実績ですが、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　では次、計画まで入ってそこでまたお気づきの点があればということで進めていきたいと思います。

　次は、議題２の進捗状況についての「令和３年の計画」ですね。これも令和２年の実績にも関係していると思いますが、こちらについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　事務局から説明をさせていただきます。資料３をご覧ください。今、見ていただいていますのが、今年度からの実施計画になっております。主だったところをご説明させていただきます。まず、一番上段にございます、「工賃引上げ支援」につきましては、昨年度の委員会のご議論の中で、計画シートをしっかりと活用して、事業所にアウトリーチの支援といいますか、計画シートと連動した支援というものがなかなかできていないのではないかというご指摘もございました。次の議題で詳しくご説明をさせていただきますが、９月（令和３年）以降、本委員会終了後に少し計画から見える課題を抽出した形でアウトリーチによる支援というものをスタートさせたいと考えております。対象の事業所の考え方については、後ほどご説明をさせていただきます。

　資料の中段あたりをご覧ください。受発注窓口の運営であったり、共同受注窓口の運営であったり、販路拡大についてでございます。これについても市町村の共同受注窓口との連携であるとか、市町村との連携というご指摘を昨年度来、受けております。それを受けまして、まず、市町村の共同受注窓口との連携というところをこの６月（令和３年）からスタートさせております。この中で、先ほど優先調達のときにもご指摘のありました例えば、「入札を優先調達に回すことができませんか」というお話。ただ、単純にそれをすると、規模の小さいＢ型さんなどでは、追いつけない作業もあるということがございますので、市役所などでの発注の中で優先調達にシフトできるものはないかといことであるとか、そのようにシフトできた好事例などを共同受注窓口のネットワークで共有するという作業も進めております。

　また、民間との連携につきましては、大阪府が連携をしているというか、連携の申し出をしていただいた企業さんとのコラボレーションというのを今後進めていくにあたり、官民共同デスクから企業さんの情報をいただいてそれを共有しているという作業をしていますので、今後それを有効に使っていきたいと考えております。

　また、今年度、新たにスタートする取組みとしましては、少し見にくいのですが、福祉の「コンビニ『こさえたん』」ですね。この部分。今まで１１時からお弁当を売る時間帯だけ利用者さんの体験の場であったり、社会参加の場としての活用をさせていただいていたのですが、「コンビニ『こさえたん』」全体を施設外就労として扱えないかという試行的な取組みもこの秋以降、始めたいと考えております。

　少し時間の都合もございますので、特徴的な取組みをご紹介させていただきました。併せて、農福連携についても続いて説明をさせていただきます。

○事務局　農政室推進課でございます。農と福祉の連携につきましては、ハートフルアグリサポートセンターという名称で昨年度まで農業と福祉の連携に関する対面相談を行っていたのですが、今年度から農業に参入する形というものがいろいろな形の相談がございますので、それらを一体とした相談窓口として今年度から、「大阪農業つなぐセンター」というものを設置しておりまして、その中にハートフルアグリサポートセンターの機能も入れていますので、名称は変わっているのですが、昨年度に引き続き通年を通しまして、そのような農業と福祉の連携に関する参入相談というものを引き続き行ってまいります。

　もう一つ、ハートフルアグリトライアル促進事業に関しましても今年度もエル・チャレンジさんのほうに委託していただいて、現在、農業インターンシップの実施を進めていただいておりますので、今年度もこの取組みを続けていっているところでございます。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございました。こちらのほうも受託事業者から補足等ございますでしょうか。

○事業受託者　はい。すみません。特に大きな補足は無いのですが、今年度からまた新たな３年度の事業ということで受託させていただきまして、特に力を入れてきたと考えておりますのが、計画シートの策定とあと、実行の支援ということになります。

　特に個別事業所さんの課題に対して寄り添う形でサポートをしていくということを念頭に置いておりまして、先ほどのご報告にもありました、コンサルタント等、専門家ですね。そのような方と一緒に派遣、訪問させていただいたり、あるいは、興味、関心の高いものをセミナーとして開催させていただいたりという形のことをこの秋以降、精力的に広げていこうという形で考えております。

　あと、さまざま、前年度に引き続き、製品の販売でありますとかあるいは、特に情報発信ですね。「こさえたん」ということの取組みを継続的にやっていますが、まだまだそのことをご存じないということもありますので、いろいろＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）であったり、ウェブで発信したりということもそうですし、先日７月（令和３年）もジュンク堂書店の難波店さんで製品の販売をいただける機会がありましたので、そのような場合でも単に「福祉施設の製品を売っています」ということではなくて、「『こさえたん』の販売をしています」ということで広く市民の方にも「こさえたん」という名前とロゴマークを認識していただけるようにということで、細かいことになりますが、これからも継続していきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○委員長　はい、ありがとうございます。そのようなネットワークの場所はとても大切だと思っているのですが、それも含めてこの議題２ですね。「工賃向上計画支援事業の進捗状況」について、令和２年の実績そして、令和３年の計画について何かご意見、ご質問等あれば委員の皆さんから伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

　何かご意見を「このようなところはどうかな」とか、「このような仕方をしてもらったほうがよいのではないか」という形でありましたら。

　先ほどもいろいろと現状の情報提供をいただくということもありがたいのではと思いますし。いかがでしょうか。委員、よろしくお願いいたします。

○委員　はい。すみません。私も業務の中で、そのような役務をしてくださるようなＢ型さんを当たるというようなことがあるのですが、やはり、現場を見る前にとか、話を聞いただけでは、「ちょっとうちでは無理そう」というような声が結構、多いのですね。やはり、その工賃の先ほどの取組みとして「このようなセミナーをします」というようなところはかなりやる気があるというか、前向きの所は、どんどんどんどん上がっていくというところがあると思うのですが、少し伸び悩むというと、二の足を踏みがちなＢ型さんなどが多いのかなというところでいうと、先ほどのそれこそ、農業インターンシップとかあのような取組み。それらの少しハードルを下げるというような何か。実際にしておられるところのご事情はあるのでしょうが、ビデオを撮ってYouTubeで流すとか何かそのような積極的に足を運ばなくても外から少し見ているだけで、自分たちのところに振り返ることができるような仕組みのようなものがあれば少しハードルが下がるのではないかと今回、Ｂ型さんと関わる中で感じました。見にさえ来てくれなかったのです。「うちでは、重度の方が多いので無理です」とかいうことでね。そのようなアウトリーチではないけれども、こちらから歩み寄るような仕掛けとしてはそのようなこともあるのではないかと感じました。意見です。

○委員長　ありがとうございます。アウトリーチをして、少し来てもらう。その中でつながるものもあるのではないかというお話かと思いますが、いかがですか。そのあたりは。

○事業受託者　はい。では、私からでよろしいでしょうか。

○委員長　はい。お願いいたします。

○委員　実は、おっしゃったように今の時代ということもありまして、いろいろな形で情報を取得できるということは、とても大事だと思っているのですね。

　実は、この春からひっそりと『工賃向上チャンネル』というYouTubeを立ち上げておりまして、シートの書き方というのはとりあえず、やったことと、あと、先般の農福のインターンシップの事業説明会で経験された事業所さんの話題提供の部分については流しております。また、８月にエル・チャレンジで行いました、工賃向上セミナーについても今、動画編集をしておりまして、一応、ウェブでやったのですがこれもYouTubeに今後、挙げる予定にしていたりだとか、あるいは、ちょうど昨日（９月１５日）の話なのですが、大阪旨ソーッス！を製造しておられる施設さんに撮影に行きまして、製造工程とか事業所さんのコメントのようなものも撮ってきましたので、販促（販売促進）も兼ねてこれも短いものに編集したりということです。

　その延長線上でおっしゃっていたいろいろな施設訪問も行きたいのですね。「このようなことをしておられますよ」とかやっておられる方の気持ちとかいろいろなものを。紙であったり、いろいろなものというのはどうしても時間がかかるので、機会も限られますのでね。今、この状況の中でどのくらい動くことができるかということもあるのですが、随時、公開させていきたいと思います。お知らせは、ホームページやメルマガ（メールマガジン）になるのですが、またよろしければ登録していただいて、皆さんも法人内で見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長　そのような「行く」、「来る」だけではなくて、その間をつなぐ動画での取組みということも行われているということですね。委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。ありがとうございます。ひっそりと始められていたのですね。存じ上げませんで。ぜひ、それこそ、法人のホームページなどでもリンクを張って宣伝できればと思いますので。ありがとうございました。

○委員長　何か突っ込んで申し訳ないのですが、「ひっそりと」というのには何か意味が。

○事業委託者　まだ、ゆっくり始めている段階ですから、話のネタをなかなか様子を見ながらでやっていましたので、これから少し秋に向けて積極的に動きながら限定せずにどんどん挙げていきたいと思いますので。よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございます。何か、聞いてはいけないことを聞いてしまったのではと思って。

○事業委託者　いえいえ。全然。

○委員長　これからエンジンをふかしていくというような感じですね。はい。ありがとうございます。それでは、ほかの委員の皆さんからご意見。はい。お願いいたします。

○委員　はい。令和３年度の実施計画の表の中で、聞き逃したかもしれないのですが、真ん中の「共同受注窓口の運営、優先調達の推進」の一番下の「他分野との連携」のところの、「ぶどう畑プロジェクト」というものを今回初めて知ったのですが、この事業の内容はどのようなことでしょうか。

○委員長　はい。「ぶどう畑プロジェクト」のことですね。この他分野の共生。今、共有をしていただいておりますが。この内容ということで、どのようなプロジェクトなのかということですが。いかがでしょうか。

○事業受託者　では、私のほうからよろしいですか。

○事務局　事業受託者のほうからお願いいたします。

○事業受託者　はい。実は、数年間、農福連携の事業をエル・チャレンジでも受けさせていただいておりまして、やはり、障がい者の方に仕事を出したいとおっしゃる農家さんはとても積極的な事業者さんが多いのですね。その中の一つで、柏原でブドウ園。ぶどうからワインを作っておられるワイナリーをしておられる農家さんがあるのですが、そこで障がいの方だけではなく、地域の方などいろいろな方を含めたブドウの収穫からワインづくりをやろうというプロジェクトの提案を昨年受けまして、その中に福祉事業所の方もぶどうの収穫に参加する、そしてそこからできたワインですね。チャンスがあれば、ラベルもデザインできるというような発想で取組みをさせてもらいました。

　既に収穫のほうはもう、７月にこれは時期として終わっているのですが、１０施設以上の施設さまが参加されまして、一応、収穫のお手伝いをいただきまして、一つのワインづくりを通じた地域おこしのプロジェクトというものでしたから、こちらとしても正直言いまして、お仕事は、「これをやっていくらになるのですか」というような形の話が重要なのですが、今回に限っては、「このプロジェクトが面白そう」ということで、「単価を提起せずにぜひ、やりたい」というお声が結構、集まりましたので。ただ、収穫日というのは、自然が相手ですから、非常に調整が難しかったのですが、そのような形で今年はさせてもらって、また熟成して、ワインになって販売できることを今、皆で楽しみにしているという状況です。以上です。

○委員長　委員、いかがでしょうか。

○委員　はい。ありがとうございました。少し思ったことが、うちの法人の交野市にも事業所があって、交野自立センター（障害者支援施設交野自立センター）というのですが、もう、その三方がぶどう畑で、「神宮寺ワインというものがあるということが昔はあったのですが、そこの農家さんに聞くと、ワインのほうはもう、柏原という南のほうで作っているぶどうを提供して、そちらで作っているという話を聞いたことがあったりで、かなり前の理事長が、「せっかく、周りにぶどう畑があるのだから、ワインを作ってはどうか」ということを言っていた時期があって、何かそのような。柏原で、交野からかなり南なので、なかなか参加ということは難しいかもしれないのですが、収穫などの時期に交野の神宮寺ぶどう畑。組合もあるので、このような所でもできれば面白いのではと今、ふと思いました。はい。ありがとうございました。

○委員長　はい。ありがとうございます。

○事業委託者　おそらく、手ごろな価格にするとおっしゃっていたので、１本２，０００円か３，０００円くらいかと思うのですが。少し経済的に難しいのではと思いますので、個別に購入される場合は、間を取り持たせていただけるかもしれませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長　丁寧に対応いただき、ありがとうございます。さすがに委員会でアルコールを出すということなどできないですからね。すみません。つまらない質問で。申し訳ございませんでした。

　ただやはり、お金ではなくて、福祉の事業という意味では、そのようなタスクとか、作業を一緒にしながら障がいのない人と一緒に多様性を互いに知り合う良い機会になる作業なのだろうなと思ったりしました。委員、ありがとうございます。

　それではいかがでしょうか。ほかの委員の皆さまから何か。この進捗状況そして計画についてございましたらということですが。よろしいでしょうか。はい。それでは、事務局としても次の「工賃引上げ計画シート等について」というところで事務局より説明をお願いいたします。

○事務局　改めまして、事務局自立支援課からご説明させていただきます。今、皆さま方の画面に参考資料を共有させていただきました。議題３の「工賃引上げ計画シート等」ということで、ご意見を主にいただきたいのは、先ほど申し上げました、今年度以降の取組みで、計画シートを基に事業所さんにアウトリーチをかけていきたいということを考えております。そのアウトリーチの考え方、方向性というものをある一定、事務局のほうでお示しいたします。

　まず、今ご覧いただいていますのが、引上げ計画シートになっております。最初のほうは、事業所の基礎情報を書いていただくようになっております。２ページ目に前年度の実績ですね。令和２年度の実績と、向上に向けた基本的な考え方、あと、作業内容等々を書いていただくものになっております。

　基本的には、このシートを基に事業所の中で指導員さん、利用者さん、ご家族を含めて、その取組みを共有するということが目的のシートになっております。

　この中で、われわれがまず、注目したのが、事業所さんが書いてこられる平均月額がいくらか。昨年度、議論いただいたように約１万２，０００円というところから１万円台のところで頑張ってもなかなか工賃という意味での実績が上がらないような事業所さんを後押しすればよいのではないだろうかというご意見をいただきましたので、まずはここで平均から１万円くらいの、事業者さんというものをピックアップさせていただきました。併せて、そのような事業所さんがどのような作業内容をこれまで取り組んでこられたかということを作業分類ごとに書いていただくようにして、それを見るようにいたしました。なお、作業分類というのは、この参考資料の一番末尾にございます、一般加工食品からその他作業まで。作業の中身に応じて、分類をしたこのコードを用いてどのような作業をしているのかということを一定、整理をして見ることができるようにしたということでございます。この作業の中身を見せていただくことと同時に、工賃向上計画。「今年度以降、どのような作業をどのような形で改善することで工賃を上げていきましょうか」というものがございます。

　ここの取組みの内容というものに着目して、整理をしたということと、あと、事業所さんのほうで「必要な支援は何ですか」というところで書いていただいたところに準じて、アウトリーチをかけていくことができればという考えのもとでいったん、整理をさせていただきました。

　次に、実際の資料４を見ていただきます。今、共有させていただいているのが資料４になります。今、申し上げた視点で提出をいただいております、１，０４１の事業所について整理をいたしました。

　平均以下。昨年度ですね、１年前の１万２，６８８円の平均を下回る事業所が５３３カ所。全体の４７％になっております。うち、１万円未満の事業所というのが３７７事業所ございます。これらの事業所さんで先ほど申し上げました、工賃計画シートの中の「作業分類」というものがございます。「どのような作業をしていますか」という内容で、記載が１つの事業所というものが５４カ所ありましたという意味になっております。そして、５つ以上作業の分類があって、取組みをしておられる事業所というものが１１９事業所ありますというように見ていただければよいかと思います。同じように１万円未満の事業所で、１つの作業に注力していただいている所が３３、５つ以上の作業があるような事業所さんが７０あるというように見ていただければと思います。

　このような中で、まず、平均以下の事業所を抽出して、どのような作業量があるのか、作業の種類があるのかという整理をしたうえで、１万円以下の事業所について、作業内容の１つ目に書かれているもの。これは、事業所さんによっても考え方はさまざまだと思うのですが、一番最初に書かれているメインの作業という理解をして、どのようなお仕事があるのかということを整理したものがこの表になっております。

　３７１ある１万円以下の事業所さんのうち、７９の事業所さんが小分け、袋詰め作業を中心にされている。次に多かったものが、加工・組み立て作業というようになります。

　このような１万円以下の事業所で作業内容の説明を抽出すると、１万円以下の多くの事業所がこのような小分け、袋詰め、加工・組み立て作業をされているというように見て取れます。ただ、時間の暇がなく、１万円以上であるとか、平均工賃以上の事業所さんの同じような作業分類というものは、今のところできておりませんので、これが平均工賃以下の事業所さんの特徴であるのか、府内Ｂ型全体の特徴であるのかということは残念ながら、今回のご報告の中では、その部分については説明する材料がないのですが、１万円以下の事業所さんについては、このような作業の傾向にあるということでございます。

　それを大きな分類で見ていますとやはり、一般作業というところが一番、多くなっているということ。あと、次の分類でいうと、食品の加工という部分が多くを占めているというところが見て取れます。あとは、雑貨の販売製作であったり、役務ですね。清掃、クリーニングというところが順に多くを占めていると。データ管理というのも一定の数ございます。

　次には、計画で、「今年度以降、どのような作業をしていきましょうか」というところを見ると、やはり同じような傾向がございまして、小分けであるとか袋詰め、組み立て作業が多い量を占めております。

　次、お菓子の製作、お弁当であるとか、あと、雑貨・アクセサリーの販売というようなところが今年度以降の計画で出てくる主な作業分類になっております。

　そのような作業分類の中で、何か大阪府であるとか、支援を求めている事業所さんというのは、どのような分類のお仕事をやっているのかというのを見ますと、ブルーの棒グラフのほうが支援を必要としている事業所さんがされている作業。赤の部分が、特に支援は必要ないというか、何も書いていない作業の分類になると思います。支援を必要としている割合だけを見ますと、建物の清掃であるとか、雑貨・アクセサリーの製作、お菓子類の製造・製作というところに事業所さんについては、支援を多く求めているということが見て取れます。一方で、求める支援がないとか、そこの記入がないところを見ると、赤いほうなのですが、箱折りとか小分け、箱詰め作業、一般的な組み立て作業というところには、求める支援が書かれていないという現状がございます。

　支援内容を整理しますと、ここは自由記述で書かれているところなのですが、「どのような支援を求めますか」ということに対する答えとして見させていただくと、「企業情報が知りたい」、「営業力をつけるにはどのようにすればよいのか」、あとは、販路拡大加工ですね。「技術提供であるとか、商品の開発をどのようにすればよいか」、「職員や利用者さんのスキルアップをどのようにすればよいか」というところがまとめると、上位５位の支援を求める内容となっております。

　このようなことを踏まえまして、資料の３ページ目に戻るのですが、大阪府としては、もう少し分類の分野をあまり集約せずに広げた形で一般作業であるとか、食品の加工、あと、雑貨の製造販売と役務ですね。このような４つの分類のお仕事をされている事業所を中心に１万円以下の事業所についてもう少し詳しく事業受託者と中身を精査して、対象を決めてアウトリーチをかけていくというか、「お求めの支援が何なのだろうか」、「どのようなことが効果的なのだろうか」ということを今後、働きかけていきたいと考えております。できれば、モデルケースとして、今年度の取組みになるのですが、この継続して取組みができるように。加えて、その取組みを後年換価できるような形でアウトリーチをかけていけばと考えております。

　委員の皆さまにおかれましては、現場のお立場からこのような大きな括りになっているので、「もう少しこのような細かな括りでアウトリーチをかけたほうがよいのではないか」というご意見と「このような大きな括りのほうがいいよね」というご意見と両方あると思います。そのようなことを現場のお立場からご意見をいただくことができればと考えております。委員長、以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。議題３ですね。「工賃引上げ計画シート等について」というところで、この委員会の中で委員の皆さまからご意見をいただいた、１万円以下とかそのような事業所に少し焦点を置きながらする支援も必要ではないかということでその分析結果。まだ途中な段階もあるのでしょうけれども、提示していただいた形になっております。

　もちろん、全体との比較ということはまだされていないということなので、特徴がまだ出てくるかもしれないのですが、この限られた時間の中での分析でもいくつかの特徴が見えていますので、そこから方向性を提示したということなのですが、今日は特に事務局のほうから委員の皆さまに「このように打っているけれども、このようなところも重要ではないか」と。もちろん、集中して、焦点を当ててということなので、全部できれば一番、よいのですが、焦点を当てるというような話のきっかけとしてこのデータがあると思いますので、「ここから外れても重要だよ」とか、「データには出ていないけれどもこれは重要だよ」というような意見も含めて忌憚のないご意見をいただければと思っております。皆さん、いかがでしょうか。「のような点も」とか。先ほどの情報提供のところも含めていただけるとありがたいかなと思っていますが。いかがでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員　今年度からの参加で、ひどく的外れな内容になるかもしれないのですが、今の作業内容の結果を見てひどく納得がいったところがありまして、西成だけかもしれないのですが、まず、最近の作業所のメンバーさんの傾向として、昔はそれぞれの精神（精神障がい）、療育、身体（身体障がい）でいたかと思うのですが、今は三障がい一緒になったということがあって、うちの「ふれあい（ふれあいの里）」の場合ですが、昔は精神の人だけの場合は、体調とか、気候とかによって就労がなかなか安定しないというところがあったけれども作業的には理解というところはあまり難しいことがなかったので、割と高度な仕事も引き受けてできるという状況があったと思うのですね。しかし今は、三障がいが一緒になりましたので、精神と知的の方の重複というものがもう、半数以上占めてきたときに精神の、なかなか安定して、継続して就労するということが難しいうえに、作業内容的にもなかなか難しいことをすることが苦手というような状況が今、起こってきているのではないかと認識しております。だから自ずと工賃の高い作業というよりもやはりなかなかその、いろいろな人がいる中で皆ができる仕事というところも出てきているのかなと思います。そこで仕事をどのように取っていくか。営業力というところも大変、難しいのですが、どの仕事を受けることができるのかということも非常に難しいのではないかという印象を持っております。

　まずは、そのような作業所の状況ということと、あと最近、どこの作業所に行っても定員割れをしているという。半分くらいしか人がいないと聞いています。やはり、企業力のある就Ｂ（就労継続支援Ｂ型）さん。送迎もあって、就職提供もしっかりと行うことができてというところで、そちらのほうに利用者さんもおそらく通いやすいのではないかと思うので、西成の中の就労系の部会では、やはり、ほとんどの事業所が定員割れをしているという状況にあると聞いていますので、そのような意味でも仕事を取るということが厳しくなってくるのかなということと、あともう一つが、資料の統計と一致するというところなのですが、やはり、人手の要る仕事を一般のパートさんに頼むよりは作業所に頼んだほうが安いという認識が企業さんのほうが持ち始めたようで、それでよく仕事が来るのですが、「安いから使っている」という認識がとてもしっかりおありのような気がするので、そこで何か配当ということではなくて、安く買い叩かれるというか、「仕事を持って来たる」というわけではないですが、そのあたりでしっかりと障がい者雇用の何か。あちらにとってのメリットというものをしっかりと押さえられているという認識があるので、そもそものところの、仕事を取ってくることはそのあたりの認識を打破しないといけないので難しいと思っています。

　だから、そのようなことがあって実際にうちも一番多かった仕事内容というそのようなところと一致してしまうので、実情と、仕事を持ってきてくださる側の認識という意味で、この仕事内容と実際にそのようになっているということを思いました。

　それから、実際に職員の技術というところも外での清掃ということもしているのですが、最近はやはり暑いので、なかなか日中の仕事、外へ行くというときに精神の人は特に体温調整というものが非常に苦手な方が多くいらっしゃるので、工賃が高くて魅力的なのだけれども、なかなか体調が整わなくて行き辛いというところもよくあるのと、やはり清掃に関しては、連れて行って一緒にすることはできるけれども、いわゆる、就労訓練という形でのスキルが職員にはない。だから、アウトリーチというところで、一番、欲しかった営業力とか販売拡大とか職員と利用者の技術のアップというところを。「そもそもアウトリーチとは何をしてくれるのだろう」というか、その具体的なところを教えてくださるのかなと。それがもっと具体的に示されれば皆、実際にもっと助かるだろうし、具体的にもっと身を乗り出してしていくのではないかなと思いました。すみません。うまく言えなくて。以上です。

○委員長　ありがとうございます。本当に、的外れどころか、このような形で支援をしていく、分析アセスメントをしていくうえで必要な有益な情報をいただいているのではと思ったりします。異なる特性のある人がたくさんいる中で、その支援の見極めとか難しさがあるというところがやはりそれをうまく阻んでしまうような要因の一つになっているのではないかなど、定員割れという状況でその仕事を受けるということにも影響を受けているのではないかとか、仕事を発注くださる立場の方が「安いから」というような姿勢での関わりを求められたときの対応もどのようにすればよいか困られているということですね。共に生きるという社会の中でのそのような障がい者雇用のようなところがなかなか伝わっていないところもあるのではないかとか、そのような意味で、アウトリーチがこれからの具体的なの支援につながるような。ただ、具体的に何をしてくれるのかということを提示していただくと、また次のステップに進むのではないかという話であったかと思います。大変ありがとうございます。

　たくさんの有益な情報をいただいたところがあるのですが。

○事務局　委員、ありがとうございます。まさに今、委員長もおっしゃっていたのですが、委員のご意見というのは、計画の書面だけでは見て取れない必要な視点。「このような視点が必要だよ」ということをまとめておっしゃっていただけたのかなと考えております。

　職員さんの技術で何が必要なのかであるとか、それこそ、障がいの特性。どのような方が集まっているのか、利用されているのかというところは、ここだけではわからないことですから、一定今回決まった方針で対象を絞ったときには、そのような丁寧なやり取りを事業所さんとしたうえで次、どのようにつなげていけばよいかということを検討していきたいと思いました。ありがとうございました。

○委員長　ありがとうございます。ほかにこのような形でいろいろなご助言をいただけるとありがたいと思いますが、委員の皆さまからご意見・ご質問等ございませんでしょうか。はい、委員、お願いいたします。

○委員　すみません。少しお伺いしたいのですが、この分類コードというのは、大阪府さんの業者登録であったりとか、各市町村の分類コードと同一というか、同じでしょうか。違うものなのでしょうか。

○委員長　コードですね。コードの分類がということですね。

○委員　なぜかと言いますと、以前に吹田市さんのほうの優先調達推進委員会で「仕事を下さい」ということでいろいろとプレゼンテーションをしてきたときに「障がい者施設で何ができるかわからない」と言われまして、出す側ですね。市であったり、大阪府であったりの出す側の皆さまも出したい、出そうとはしているのですが、「何を仕事として出せばよいかわからない」ということを課題として感じまして、大阪府さん、市さんが持っておられる「このような仕事を普段出している」というものと事業所が「このような仕事を受けたい」というものを合致させると出す側も「これならば出すことができるのだな」というように一歩進めるかなと感じたのですが。

○委員長　はい。本当に委員がおっしゃるように無いものは無いけれども、有るのに認識ができていないというのは一番、残念だという感じがするのですよね。だから、「このようなものが出せるよ、このようなものが受けたいと思っているよ、受注しているよ」等々の情報がしっかりと共有されるとそれが最大限、生かすことができるという意味で、このコードがどのように共有されているのか、使われているのかという話だったかと思いますが、それに関連して。これ、どうですかね。

○事務局　はい。事務局からお答えします。ありがとうございます。このコードの分類については、大阪府が工賃向上支援事業でホームページを立ち上げております。そこに施設ガイドというものを載せているのですが、そこで作業所さん、事業所さんができるお仕事の内容というものをこのコードでお示しをしています。残念ながら、おそらく全国共通とまではいかないのですが、一定、整理をしたコードで府内の事業所さんは、「このような仕事ができますよ」という分類をそのまま計画の中では使っていますので、そのような意味で、大阪府の中では、Ｂ型事業所さんのわれわれがお示しをしているコードでいうと、一般的なというか、府民の皆さまに見ていただいている分類でお示しをしているというように思っているのですが。

○委員　なるほど。ありがとうございます。では、そこの互換性は取れているというところで。仕事が出せる分類コードであるということで理解できました。はい。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。委員の意見を聞いて、やはり出すことができる、先ほどの認識を高めていくということは大切だと思うのですが、その一つのツールとして、このようなコード分類があるという、間接的には、この作業分類コードが直接、そのような目的ではないかもしれませんが、これを見ながら自然と「このようなものが頼めるのだ、このようなことができるのだ、このようなことが出せるのだ」という認識が深まっていくと思うので、これも大切なツールなのではないかと思いますので、そのことも念頭に置いていく必要があるかと思いました。ありがとうございます。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　ほか、いかがでしょうか。これまでの議論の中での情報でも結構ですがいかがでしょうか。あと今回ご参加いただいている委員はいらっしゃいますでしょうか。

○委員　はい。

○委員長　すみません。最後の議題になりましたが、もし何か。基本的なご質問等でも結構ですし、何か感想でも結構ですが、何かありましたらどうぞ。

○委員　聞こえていますでしょうか。初めて参加させていただいて、勉強させていただいているばかりなのですが、特に質問等は無いのですが。非常に難しいと思って勉強させていただいております。すみません。

○委員長　ありがとうございます。はい。それではもう、この最後のところですね。「工賃引上げ計画シート等について」ということに関しては、ほかの委員の皆さんからのご質問・ご意見はよろしいでしょうか。

　それでは、事務局のほうでも今いただいた、ご意見等も参考にしながらこのあとの分析、アウトリーチの支援内容等ですね。検討いただくと。またご報告いただくということでよろしくお願いいたします。

　はい。それでは、議題３ですね。「その他」。事務局あるいは、委員の皆さまから何かございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。ございませんでしょうか。はい、委員、お願いいたします。

○委員　はい。すみません。質問というか、今後の計画なのですが、令和３年度も含めて今までももしかするとされてきたことかもしれないのですが、前回の会議でもＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）のことに若干、触れさせていただきましたが、例えば、このコロナ禍の中ですが、コロナが落ち着いて以降も含めてそのような就労系の事業所が取り組む仕事について今、２０３０年度までＳＤＧｓというものが企業も興味を持って、特に大企業などはもう、ＳＤＧｓのバッジも付けている方を通勤途上でもよく見かけるのですが、何かそのような社会貢献をするというあたりの企業さんが多くいる中で、もっともっと企業に入って行けるような。大企業にいきなりというとこの大阪市内にも本社を持っている企業がどのくらいいらっしゃるかわからないのですが、そのような社会貢献のＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の部門は、本社が東京にあるのでということでも聞いたりするのですが、何かもう少し大阪市内とか大阪府内の中でもその地域の例えば、工業会であるとか、パナソニック交野さんも交野の地域の工業会なども加盟されていると思うのですが、そのような工業会に入っていくとかあと、大阪府下の中でも中小企業同友会（中小企業家同友会）さんとかそのような企業さんの集まり、中小企業の集まりという中でもＳＤＧｓということが話題になっているということも聞いたりしますので、そのようないろいろな組織、ネットワークを使って、何か入り込んでいけば仕事というものは本当に少しでも増えていくのではないかという気はしていまして、そのあたりのことが今後、年１回でも議論の場があればよいのではないかと考えたりしています。

　たまたまこちらの、私どもの法人のほうで中央区にありますので、中央区の任意団体である中央区フィランソロピー懇談会というものに参画させていただいておりまして、今、ＳＤＧｓについて取り組んでいこうという一般企業さんとか、ＮＰＯ法人さんとかそのような団体が任意団体で立ち上げているのですが、その活動をする中で、やはり地域に密着したそれらの団体さんとつながりを持つ中で、やはり、企業も社会貢献、「何をすればよいのか」という中で、何かそのような仕事を提供できないかという話もよく効くので、そのあたりをきっかけに入っていくことができるようなことがこの委員会としてもできればよいのではないかと思っています。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。ＳＤＧｓに象徴されるような社会貢献への高まりという企業の姿勢も踏まえてそれらの企業の集まりとか、そのような取組みに入り込んでいく。その取組みが大阪府か大阪市でも必要ではないかというご意見だったと思います。本当に求められるような取組みではあると思うのですが、そのあたりは大阪府として、事務局としてはおそらく、聞いたりもしていると思うのですが、どのようにとらえておられる感じですか。

○事務局　委員、ありがとうございます。今、委員がご指摘いただいた視点としましては、まず、昨年度もご議論いただいた工賃向上計画の中に企業の役割として、「企業さんにも積極的な取組みを求めています」というような文言で書かせていただいております。具体的に大阪府の支援といいますか、府政等にご理解のいただける企業さんの集まりとしまして、例えば、包括連携協定を結んでいただいている企業であるとか、障がい者サポートカンパニー制度に登録いただいている企業などをこの計画の中でも例示をしているのですが、「そのような企業にまずは、積極的に協力を求める取組みをしていきます」という形で計画に定めております。

　まず、手掛かりとしては、それらの企業さんを中心に委員のご指摘のあったＳＤＧｓの視点も含めてなんとか食い込んでいくことができる、少し雑ないい方になりますが。そのような働きかけというものを考えていきたいと思っております。

○委員長　委員いかがでしょうか。

○委員　はい。ありがとうございました。それがきっかけでもっともっと、広がっていけばよいのかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長　ネットワークを広げていくということは、パイを奪っていくというそのようなことではなくて、気づいていない点にお互いに気づいてその形でお互いのネットワークが広がっていくということになればと思いますので、その点も念頭に今後の計画等を立てていくことができればと思います。

　はい。その他、よろしいでしょうか。はい、委員、お願いいたします。

○委員　すみません。今後、工賃シートなのでまたアウトリーチされて、今までもたくさん、事業所の方と関わっていたと思うのですが、僕の周りのお話で申し訳ないのですが、そのＢ型の報酬体系が工賃に応じてというような形になる。予測では、それで工賃を上げていこうという意欲になるのではと思っていたのですが、どうも以前の水準と同じところ。要は、１万円の壁ですね。「１万円を超えたらまあまあええわ」と。１万５，０００円をめざそうということにはなかなかつながっていかないという事業所が地域で少し散見されるということもあって、このあたりはなかなか事業所の意識とか、職員さんのとらえ方というものがあって、なかなか数字には出てきづらいので、回られる際にはそのような、どのような感覚でおられるのかというようなあたりも併せて聞き取りの中についでに入れていただくことができればと思っています。すみません。以上です。

○委員長　はい。ありがとうございます。おそらく、このような施策を考えるときにもデータはとても大切だと思うのです。数字というものは。ただ、そこでは見えないその背景にある意識ですよね。人の意識というものをやはり頭に置いておかないとよく試算を間違えるということがありますよね。その意味では、委員が言われたことは非常に念頭に置いておく必要があるのではと思いますので、事業所のその意識ですよね。この報酬体系の変化というところでどのようにとらえているかというところも念頭に今後、検討されればと思いますが。そのあたりはいかがですか。

○事務局　委員、ありがとうございます。そうですね。そのような意識的なところはやはり、われわれが振り向いていくというか、われわれから投げかけないとわからないところだと思っています。口を開けて待っていてもなかなかわからないところなので、ご指摘を踏まえて積極的にそのあたりの意識だとかをお聞かせ願えればと思っております。

　あと、加えまして大阪府として少し問題意識といいますか、報酬体系のご意見がございましたので、申し上げますと、今年度から類型化された体系の中で、やはりその大阪の事業所さんで生産活動、地域活動を評価して報酬が決まるという平均工賃ではないほうの報酬体系を選んでいる事業所さんというのが極端に少なかったようです。１割にも満たないくらいの状況のようなので、もし、委員の皆さまからも現場でそのあたりのところを。現場の事業所さんが今回の報酬体系をどのように評価されているのか、どのような問題点をお持ちなのかというところももし、時間の許す範囲で委員長、ご意見などいただければお聞きしたいと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長　もう一度お願いいたします。少し途切れていたもので。申し訳ないです。

○事務局　失礼しました。報酬体系が類型化されたことを現場の事業所さんなり、支援されている方はどのように評価されているのかということをお聞きしたいと思っております。

○委員長　はい。そのようなことで、まだ多少、残り時間がありますので。どのようにとらえられているかという。委員からも少しありましたが、委員のほうは、それに加えて何かございますか。

○委員　はい。正直、僕の周りで地域活動型というのでしょうかね。それに移行された所はゼロなのです。なぜかというと、何をしてよいのかわからないと。どのようなことが社会貢献活動とか地域活動に移るのかというあたりがなかなか明確ではないようなところと、それをして、し続けることができるのかということなどの部分で言うと、あまり変化のない工賃型にとりあえず。周知期間の問題もあったのでしょうが、事業計画を変えていくというような啓発時間が短かったということもあったのでしょうが、安易に工賃型に移っていく。しかも、今までやっていたことと変わらない額の水準。要は、１万円の壁を超えると減産にならなくて済むというあたりで、安易に移っているという事業所が多いかなという印象は受けます。

○委員長　はい。ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。委員、なにかそのあたり聞いているというようなことは会ったりしますか。

○委員　申し訳ないです。見聞きしたくらいの。データとしては全然。

○委員長　なるほど。ありがとうございます。ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。「何か周りで聞くよ」と言ったような情報があれば。事務局がこれから検討するときにも役立つと思うのですが。委員何かお聞きになったりする点などはあまり。今のところ。

○委員　はい。そうですね。周りでは聞いていないです。うちの法人でも１カ所事業所で工賃がとても低い事業所もあったので、検討しようと思ったのですが、やはりなかなか合わないというか、地域との関りというのでどうなのだろうかというあたりで、もう結論がそれについては出せずに工賃のほうに移ってしまいました。

○委員長　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

　今のような情報も念頭にということですが、これからまたさらに状況がわかってくるということもあったりするのでしょうが。よろしいですか。

○事務局　はい。どうもありがとうございました。

○委員長　はい。ありがとうございます。それでは、議題としては３までいっておりますので、以上をもちまして本日の議事は全て終了とさせていただきます。皆さんのご協力をもって２時間で終えることができました。本当に感謝を申し上げたいと思います。では、事務局のほうにお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

○事務局　委員長、ありがとうございました。本日は、各委員の皆さま、委託事業者の方、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。今後は、ご審議いただきました内容を基に工賃向上計画事業の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆さまに置かれましては、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

　それでは、これをもちまして「令和３年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。なお、次回の委員会の開催につきましては、改めてご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

（終了）